

「高齢者いきいき交流助成券」から、 「高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券」 に、内容が変わります。



令和4年度から「高齢者いきいき交流事業」に代わり、新たにフレイルチェックを加えた「高齢者はり・きゅう・マッサージ利用助成事業」が始まります。

高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券ってなに？

市内の指定はり・きゅう・マッサージ施術所にて、施術が受けられる利用券です。

対象者	70歳以上で藤沢市に住民登録している方
交付枚数	1人あたり3枚
利用方法	1回の施術に対し、1枚の利用券を提出してください。

※令和3年度まで「高齢者いきいき交流助成券」の利用対象施設だった次の施設では利用できなくなります。

- ・公衆浴場
- ・いきいきシニアセンター 浴室
- ・公設スポーツ施設
- ・保健医療センター トレーニングルーム

今まで「高齢者いきいき交流助成券」を申請されていた方や、令和4年度に70歳を迎える方でご申請のあった方には「高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券」を、2022年4月頃にお送りする予定です。

まだご申請がお済みでない方で、希望される場合は、ご連絡ください。

【お問い合わせ】 藤沢市役所 高齢者支援課
電話：50-3571 (直通)

「フレイルチェック」について



「フレイル」をご存じですか？

フレイルとは、年齢を重ねて筋力、認知機能、社会とのつながりが低下した状態のことで、要介護状態の入り口にあたりとされています。



フレイルの兆候を15項目の質問で確認するキュン♡

なぜ今「フレイルチェック」をするの？

早期に発見して、状態の改善に向けて取り組めば、フレイルは回復が見込めるからです！

高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券で、フレイルチェックが受けられます。ぜひご利用ください。